

解雇問題を解決し
安全・安心のJALを

航空連ニュース

航空労組連絡会
大田区羽田 5-11-4 フェニックスビル
Tel 03-3742-3251
Fax 03-5737-7819
No.932(33-4)2018年11月6日

一憲法9条と航空の安全一

労働者の命と権利を守るため

航空連は10月23日に「憲法9条と航空の安全」をテーマに学習会を開催しました。安倍首相は、憲法9条の1項と2項の後に自衛隊を書き込むことを表明しています。安倍首相は書き込んで何も変わらないと言っていますが、航空にどのような影響が考えられるのか、過去・現在の出来事を振り返り、今後予想される事態について学習を深めました。

軍事利用させない不断の努力



学習会では3名が報告しました。「何故私たちは『民間航空の軍事利用』に反対するのか」と題して発言した和波事務局次長は、19

90年代に相次ぎ成立されたPKO法26条（民間の協力を求める）、周辺事態法9条（法令に従い民間に必要な協力を依頼する）、国際平和支援法13条（物品の譲渡若しくは貸付または役務の提供について協力を依頼する）について説明し、これによって航空労働者がどのような影響を受けるのかを語りました。そのうえで、米国の象徴と言われたパンナムがなぜ倒産したのか、国際的に航空がテロの犠牲になった事例、イラクがクウェート侵攻をめぐってJAL便の乗員・乗客が人間の盾にされた事例などを説明し、軍事に利用されないための不断の努力の必要性を訴えました。

蓄積される安倍政権への不満

津恵事務局長は、「安倍9条改憲の内容と運動の展望」と題して報告しました。自衛隊を書き込むことで現状の1項と2項が空文化し、自衛隊の整備・保持等が政府の責務になるとして、自衛隊に関する法整備も予想され、これまでとは大きく変わると強調しました。

安倍政権の基盤は強そうに見えるが、改憲を前面に打ち出した自民党の総裁選で45%は石橋氏を支持、内閣改造



後の支持率はダウンしている。その後の沖縄知事選では政府が進める米軍の辺野古基地建設反対の玉城氏が当選した。森友・加計問題については、70%以上の人が納得していない。

平和が民間航空発展の大前提としたうえで、戦争や紛争に巻き込まれないこと、テロや攻撃の対象にならないようにし、航空労働者の生命や権利が脅かされないようにしなければならないと強調しました。

就労・運航の判断を労使で確認



2つの報告を踏まえ奥平顧問は、全日空機を使った米軍輸送や国によるチャーター運航について、国による運航となり、民間航空の安全が守れない事から、労

使交渉で追及してきた経緯を紹介しました。9.11テロ以降、危険な状況で運航が行われていたことを踏まえて「就労・運航の可否判断」を労使で確認してきたことも紹介し、労働組合が責任を持って取り組む大切さを指摘しました。

また、現在の、航空産業に危険な状況をもたらす政治問題について、職場では、繁忙のため意見を交わせる時間すら奪われていて、危機への認識が広まっていないと指摘しました。

以上